



当別町では、こども基本法に基づく「市町村こども計画」として、こども大綱を踏まえて「とうべつこどもHIRARI計画～こどもの未来のために～」を令和7年3月に策定しました。

■問合せ 子ども未来課子ども係（☎ 23 - 3024）

とうべつこども HIRARI 計画とは

この計画には、当別町に住むこどもと若者を大切に、赤ちゃんから大人になるまで、幸せに暮らしていけるようにするための町の施策（取り組み）について掲載しています。また、「第3期当別町子ども・子育て支援事業計画」、「当別町子育て行動計画」、「当別町成育医療等基本方針に基づく計画」、「当別町こども・若者計画」、「当別町こどもの貧困の解消に向けた対策計画」、「当別町少子化対策計画」の6つの計画を包含した一体的な計画として、町のこども施策を総合的に推進します。

なお、計画や計画名称には、複数の手法によりこどもや若者等の意見を反映させており、当別町の全てのこどもと若者が明るい未来へ向けて「ひらり」と軽やかに羽ばたけるようにという願いが込められています。

計画の本編、別冊、概要版（一般向け）、やさしい版（こども向け）は町ホームページから確認ください。



町ホームページ

計画の対象

主に、生まれる前から乳幼児期を経て青年期に至るまでの、おおむね18歳までのこども、若者、その家庭とします。

なお、こどもとは「心身の発達の過程にある者」とし、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないようにします。

また、若者については、支援施策の内容により必要に応じて対象となる年齢に幅を持たせ、柔軟な対応を行います。

計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間です。



計画の体系について

基本理念

全てのこどもが未来を拓き、
幸せを感じて豊かに暮らせるまち
当別

基本目標1

全てのこどもの権利を
大切にする環境の充実

～こども・若者の権利を大切にするために～

- みなさんの意見を聞きます。インターネット等を使って意見を聞く仕組みをつくります。
- みなさんが安心して過ごせる居場所をつくります。

基本目標2

こどもの成長に応じた
切れ目のない支援の充実

～こどもの成長を切れ目なく支援するために～

- みなさんが過ごしやすく、勉強しやすい学校にします。
- みなさんが様々な体験や活動ができるようにします。

基本目標3

安心してこどもを生み
育てられる環境の充実

～こども・若者を育てる保護者を支援するために～

- みなさんと保護者が健康でいられるようにします。
- 保護者の不安や悩みを聞きます。

基本目標4

こどもと子育て家庭を
地域一体となって支える
支援の充実

～こども・若者・保護者を地域一体で支援するために～

- みなさんが地域で交流できるようにします。
- 役場や学校、町に住んでいる人、みんなで協力します。

基本目標5

配慮を必要とする
こどもへの支援の充実

～助けが必要なこども・若者への支援するために～

- 差別することなく、みなさんが幸せに暮らせるようにします。
- 助けが必要な方の困りごとや悩みを解決できるようにします。

策定に向けた取り組み

アンケート調査の実施

計画策定の基礎資料とするため、令和6年6月に3つの調査を実施しました。

	調査対象
子ども・子育て支援事業等に関するニーズ調査	就学前児童保護者・小学生保護者
こどもの生活に関する実態調査	小学2年生保護者、小学5年生・中学2年生・16歳（高校2年生相当）のこども・保護者
こども・若者の意識や生活等に関する調査	17歳（高校3年生相当）～29歳の方

調査結果は、町ホームページからご確認ください。



町ホームページ

意見聴取・パブリックコメントの実施

令和6年11月に実施した当別町小中高大生TOWNミーティングの場を活用し、「これから住み続けたいと思える当別町ってどんなまち？」をテーマに、こども・若者から意見を聴取し、計画の施策等に反映させました。

また、令和7年1月から1カ月間、「一般向け」と「こども向け」に計画案への意見募集を実施し、小学4年生～高校2年生までの合計87人から208件もの意見が集まりました。

詳しくは、町ホームページを確認ください。



TOWNミーティングの様子



町ホームページ